

安野 正明著

『戦後ドイツ社会民主党史 研究序説』

——組織改革とゴータスベルク綱領への道』

評者：平島 健司

本書は、第2次大戦後に再建されたドイツ社会民主党（SPD）が、1950年代の末に一連の党改革を成し遂げるまでの紆余曲折を、その細部に至るまで詳らかにした研究書である。SPDは、キリスト教民主・社会同盟（CDU/CSU）と並び戦後西ドイツの政党政治の一翼を担った政党であるが、政党活動をいち早く再開したにもかかわらず、60年代後半に至るまで連邦議会の野党の地位に甘んじなければならなかった。そのSPDが、66年にCDU/CSUのジュニア・パートナーとして大連合政権の与党へと飛躍する土台を作ったのが、58年シュトゥットガルト党大会における組織改革の決定と、翌年のバート・ゴータスベルク特別党大会における新綱領の採択であった。すなわち、ゴータスベルク綱領は、社会主義がキリスト教倫理、人文主義、古典的哲学のヨーロッパ的伝統に根ざすことを確認してマルクス主義を相対化することにより、労働者政党であったSPDが国民政党へと転換する決意を宣言することに成功した。また、レッシエとヴァルター（邦訳『ドイツ社会民主党の戦後史』）が強調したように、その前年の組織改革も、党の主導権を内向きの団結を優先する党専従の官僚から、政権参加を目標として選挙民の間に広く支持を求めようとする連邦議会議員団へと譲り渡すきっかけを作ったのである。

しかし、本書が明らかにするように、通説となったこのような見解は、組織改革とゴータスベルク綱領制定の別個の過程を明確に区別せず、双方の「内的連関」と「対抗関係」を無視して単線的に結びつけ、「改革派」が「党官僚」の抵抗を排してこれらの改革を一様に実現した過程としてすませている。また通説は、改革派がその直前の57年における連邦議会選挙の敗北後によく動き始めたと前提した。さらに、ハノーファを拠点として党再建を率いたシューマッハーは、ゴータスベルク綱領の理念を先取りするかのように、「社会主義者となる動機の多元性の承認」を掲げたにもかかわらず、マルクス主義を相対化する綱領の制定に失敗し、その死後に党首となったオレンハウアーも、他の有給の党幹部会員を率いて守旧的な党指導を行って新綱領の制定を50年代末にまで引き延ばしてしまったとされていた。

これに対し、「1945年の党再建期から1959年のゴータスベルク綱領制定までの全期間を分析対象」（7ページ）とした著者は、党幹部会議事録、大会記録、年報や党員の個人文書などを広く渉猟し、関連研究書を慎重に検討することによって次のような点を明確にした。まず、戦後SPDは、そもそもの始まりから一枚岩的な中央集権的組織として出発していたわけではない。確かにシューマッハーは、戦中世代である「ヒトラー・ユーゲント世代」を対象に、その圧倒的な権威をもって党の新建設を呼びかけたが、その試みは地方組織を基盤とする戦前世代の伝統主義者によって妨げられた（第1章「ドイツ社会民主党の再建」、第2章「再建された社会民主党の組織」）。また、シューマッハーは、社会主義者となる動機の多元性を認めていたものの、「倫理的社会主義」の影響の下に起草されたツィーゲンハイン決議を文化政策委員会の越権行為であるとして歓迎しなかった。彼自身は、

基本綱領の制定に消極的であったのである（第3章「シューマッハー時代の基本綱領制定運動と基本綱領をめぐる潮流」）。

綱領制定への実質的な動きは、実は党首に就任したオレンハウアーによって始められた。連邦議会選挙（53年）における二度目の敗北後に開かれたメーレム会議（54年4月）では、倫理的社会主義（アイヒラー）や左派ケインズ主義の「自由な社会主義」の立場が反映されたし、この会議を受けたベルリン党大会（54年7月）でも、52年のドルトムント党大会において採択されていた行動綱領が改訂され、「ベルリン序文」が付け加えられた。この序文には、「階級政党から国民政党へ」や「可能な限りでの競争、必要な限りでの計画」というスローガンが盛り込まれたのである。オレンハウアーは55年3月に、アイヒラーを委員長として基本綱領委員会を発足させるが、一方では一般党員の無理解や党幹部会の政策専門委員会との対立にはばまれ、他方では、無給党幹部会員への選出に失敗したエルラーや、テュービンゲン大学教授で早くからSPDの伝統主義の打破を訴えていたカルロ・シュミットらを中心として組織改革を求める改革派の結集を促すことにもなった。したがって、綱領制定に向けたオレンハウアーの舵取りは、難航を極めたのである（第4章「1953年連邦議会選挙後の党改革運動」）。

57年の連邦議会選挙後の改革の動きは、このような党内の情勢をふまえて初めて正確に理解することが可能になる。すなわち、党専従官僚が構成する有給幹部会員集団が新設の常任幹事会によって解体されたのは、58年のシュトゥットガルト党大会においてであったが、これはオレンハウアーの抵抗に対してシュミット、エルラー、ヴェーナーの「トロイカ」が獲得した成果というよりは、オレンハウアーと「トロイカ」との間にその前年から形成されていた「対抗的

協調関係」から生まれた結果と言うべきである。また、シュトゥットガルト党大会で提起された綱領草案が、党内で幅広く行われた議論の結果を踏まえて第2草案となり、それがゴータスベルク綱領として採択されたのではなく、「長年の綱領論議の蓄積とは無縁なジャーナリストのゼンガーを中心に、まったく新しい草案が作成され、一般党員に突きつけられた」（342ページ）。長らく基本綱領の制定作業を率いてきたアイヒラーは、その最終段階において深い挫折を味わったのである。他方、改革派の連邦議会議員も当面の問題への対応に忙殺されており、綱領制定の積極的な推進役を果たしたわけではなかった（第5章「党改革の実現」）。

著者は、以上のような通説の修正から導かれる帰結の一つとして、党を分裂の危機から守り続けながら「慎重に継続的努力を払って（新基本綱領の制定の）実現に至らせた」（354ページ）オレンハウアーの組織運営の手腕を高く評価する。確かに、オレンハウアーの行動を正面から扱った本書は、戦後社民党史研究の古典であるクロツバッハの『国家政党への道』（1982年）が残した欠落を補う貢献をなしたと言えよう。

もっとも、ゴータスベルク綱領後の時代も含めれば、SPDの改革は組織改革や新綱領制定以外の局面においても並行して進行しており、それはとりわけ新綱領が議論の対象から外し、したがって本書も意図的に扱わなかった（14ページ）外交・防衛政策において顕著であった（60年の連邦議会におけるヴェーナーの国防軍とNATOの承認演説）。連邦議会議員を中心として現実政治の一線に立たされていた「改革派」は、アデナウアー政権が進める政策や、西ドイツを取り巻く国際環境の変化に対するSPDの政策的適応にこそ力を注いでいたのである。もちろん、本書もこのような政策適応の試みを無視するわけではない。とりわけ興味深いのは、原

子力エネルギーや生産様式の変化など、いわゆる「第2次産業革命」が産業社会にもたらす変化に対する党の対応を求めたクネーリングンの主張である(215ページ以下)。クネーリングンの提言を、例えば原子力エネルギーの研究開発体制として連邦国家の中に具体化するためには、新しい財政調整の枠組みが必要となる点に関する自覚が党内にもたらされた。

このように、50年代のSPD内部における党改革運動について豊富な知見を与える本書は、読者の関心を、高度経済成長を背景として現実に運用され始めた西ドイツの基本法体制とそれに適応しようとするSPDの試みへと誘うだろう。そこでは、CDU/CSUとの競合や労組の支持はどのような役割を果たしたのだろうか。あるいは、州首相や州政権与党としての統治経験は、連邦野党のSPDにどのような影響を与えたのだろうか。実際、同時期を対象とする日本政治史研究においても、議席数で優越する自民党が政権党となって野党の社会党に対峙する、いわゆ

る55年体制が定着する過程が、さまざまな政策分野における各党の位置、社会団体の政党支持関係、知識人の役割などの観点から多面的に再構成されつつある。オレンハウアーのSPDは、組織改革と新綱領制定を通じ、外に向かってどのような政策体系を練り上げ、いかにしてアテナウアーの政治運営に対抗しようとしていたのだろうか。

いずれにしても、本書は、著者が20年以上に及んで取り組んでこられたドイツ戦後史研究の集大成というべき作品である。資料の渉獵は広く、評価はバランスを逸せず、叙述も平明で分かり易い。「序説」から本論への著者の研究のいっそうの進展を是非とも期待したい。

(安野正明著『戦後ドイツ社会民主党史研究序説—組織改革とゴードスベルク綱領への道』ミネルヴァ書房、2004年2月、ix+363+31頁、定価5000円+税)

(ひらしま・けんじ 東京大学社会科学研究所教授)

法律文化社 〒603-8053 京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71 * 価格は定価(税込)
☎075(791)7131 FAX075(721)8400 <http://www.hou-bun.co.jp/>

若者—長期化する移行期と社会政策

社会政策学会編 ● 3045円
[社会政策学会誌第13号]

I 共通論題=若者—長期化する移行期と社会政策

- 1 長期化する移行期の実態と移行政策……宮本みち子
- 2 揺れる学校の機能と職業社会への移行……耳塚寛明
- 3 労働市場における若年雇用の今日的位相……松丸和夫
- 4 若年貧困と社会保障の課題……布川日佐史
座長報告……横山壽一

II テーマ別分科会

- 1 製造業労働の研究手法について……富田義典
- 2 ひとり親家族政策とワークフェア……湯澤直美
- 3 「非正規雇用」の拡大と新たな雇用管理……青山悦子
- 4 女性の社会階層と生活満足の変動……色川卓男

- 5 The Prospect of Financial Instability of Social Security System and Policy Measures in the Republic of Korea ……Soon-il BARK
- 6 ひとり親の就業と階層性……藤原千沙
座長報告

III 国際シンポジウム

- 1 The Development of Japanese Social Policies and its Structural Characteristics ……Kingo TAMAI
- 2 2005 Revision of Long-term Care Insurance ……Takafumi UZUHASHI